

第4章 施策の展開

第1節 施策の基本方向と主な取り組み

全ての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを実現するため、先に示した4つの基本理念に基づき、子どもが、自ら「生きる力」を身に付けることができるよう、保育所・幼稚園・認定こども園※・小中学校、家庭、地域が連携するとともに、大人と子どもが互いに信頼し合える多様な人間関係づくりに努めていきます。また、箕面市のまち全体で、子どもがのびのびと育つことのできるまち、安心して子どもを育てることのできるまちをめざします。

これらを実現するために、「箕面市新子どもプラン」における基本目標を受け継ぎ、以下の8項目を掲げ、施策を推進します。

第1項 家庭における子育て環境の見直しと地域における子育て環境の整備

家庭における教育は、子どもの成長において重要な役割を果たします。保護者が、子どもを受け止める包容性と社会のルール等を教える規範性の両面を持つことで、家庭のきずなは強くなっていくものですが、規範性の希薄化が指摘されていることから、家庭教育の重要性を啓発する取り組みを進めます。

保護者が悩むことの多い家庭教育では、社会からの支援も必要です。近年、家庭と地域の結びつきが弱まっている中で、孤立感を感じる子育て家庭が増えていることから、子育て・親育ちを身近な地域で支援していくことが重要となっています。しかし、日頃から関係性のある支援先でなければ、子育て家庭は、なかなか悩みを打ち明けたり、支援を受けたりすることに至りません。また、就労や社会参加等をしていない家庭で子育てをしている世帯は、仲間づくりや情報提供、相談支援を特に必要としています。“待つ支援”ではなく、日頃から広く様々な子育て資源を開放していくとともに、“出向く”支援に力を入れていきます。そのほか、生活基盤や健康づくりに対する支援も行います。

都市化や核家族化が進行する中で、子育て家庭が不安や悩みを抱え込むことがないように、保育所・幼稚園・認定こども園※・小中学校、家庭、地域の協働による、地域社会で子どもを育てる教育コミュニティづくりを進めていきます。

発達上支援を必要とする子どもに対しては、子どもがのびのびと育ち、保護者が安心して子育てができるよう、きめ細かい支援を子どもの成長段階で途切れることなく実施していきます。

※認定こども園：保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

1 家庭・地域における子育て・親育ちへの支援

家庭教育に対する支援である「親支援プログラム」や「子育てに関わる講座の開催」等は、親としての意識啓発だけでなく保護者のつながりづくりの場としての機能も果たしていることから、参加を促進するための周知方法を工夫し、関係機関との連携による開催を進めます。

子育て家庭と地域社会をつなぐため、「こんにちは赤ちゃん訪問」等、早期に子育て家庭と関わる事業の充実に取り組みます。また、子育てに関する悩みやストレスを解消するため、家庭に対する情報提供と相談支援として「みのお子育て応援ガイドブックの発行」や「子育てに関する相談窓口の充実」等を進め、相談支援体制の充実に努めます。その他、身近な場所で育児不安を解消するため、「地域に飛び出す子育て支援センター」「子育て支援の場の充実」「子育てサロンの開催を支援」「子育てサークル活動の場の提供・活動支援」等による地域における子育て支援を行います。中でも、子育ての仲間づくりは、親の精神的な安定を図る効果とともに、家庭を子育てに関する情報やサービスにつなげる役割も期待できることから、積極的に実施していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
親支援プログラム	子ども未来創造局	親同士で子育ての悩みや関心のあることを話し合い、自分に合った子育ての仕方を一緒に学び合うなどの参加型プログラムを実施します。	関係部局と連携しながら、事業を実施します。
子育てに関する講座の開催	子ども未来創造局 人権文化部	市役所・人権文化センター・生涯学習センター・公民館・図書館等において、子育てに関する講座を開催します。	関係部局・市民団体と連携しながら、事業を継続して実施します。
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	健康福祉部	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や専門職による支援を行うことで、育児不安を解消するとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていきます。	関係部局と連携しながら事業を継続して実施します。
「みのお子育て応援ガイドブック」の発行	子ども未来創造局	妊娠期から小学校入学までの子育てに関する各種サービス・制度などをまとめた「みのお子育て応援ガイドブック」を発行します。	関係部局と連携しながら内容の充実に努めます。

子育てに関する 相談窓口の充実	子ども未来 創造局 健康福祉部	子育て支援センターや教育センタ ー相談室、ライフプラザ（総合保健 福祉センター）で子育てに関する各 種の相談対応を行います。	職員のスキルア ップや関係機関 との連携を図る 等、体制の充実に 努めます。
地域に飛び出す 子育て支援セン ター	子ども未来 創造局	就学前の児童を養育する家庭（特に 在宅の家庭）が地域で孤立しないよ う、子育て支援センターを訪れる親 子と接するだけでなく、保育士を各 地域に出張させ、あそびや交流の場 の提供、親同士のつながりづくりを はじめ、子育てに関する講座の開催 や育児相談などの、各種の子育てに 関する情報提供などを行います。	子育て支援セン ターから飛び出 し、市内各地域に 子育て支援の場 を広げます。
子育て支援の場 の整備	子ども未来 創造局	市役所やライフプラザのキッズコー ナー、中央図書館の「にぎやかエリ ア」、小野原多世代地域交流セン ターのプレイルームなど、公共施設 等に子育て支援の場を整備します。	公共施設等の整 備や改修に合わ せて、可能な限り 子育て支援の場 を確保します。
子育てサロンの 開催を支援	健康福祉部 子ども未来 創造局	民生委員・児童委員、主任児童委員 や地区福祉会が小学校区ごとに開 催する「子育てサロン」を、保健師・ 保育士の連携参加によって支援し、 子育て中の親子が気軽に集え、仲間 づくりや情報交換ができる環境を 整備します。	関係機関との連 携を強化し、専門 的な支援を継続 します。
子育てサークル 活動の場の提 供・活動支援	子ども未来 創造局 健康福祉部	子育て情報サイト「おひさまネット （おひさまメール）」を通じて、子 育てサークルの活動内容などを紹 介し、子育てサークルに関する情報 紙「子育てMAP みのお」を配布し ます。また、子育てサークルからの 依頼に応じて保健師等を活動の場 に派遣し、子どもの健康相談や遊び の提供などの活動支援を行います。	継続して実施し ます。

保育所・幼稚園・認定こども園※を活用した子育て支援	子ども未来創造局	保育所・幼稚園・認定こども園※で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行います。	園児保護者以外の方へのPRを積極的に行います。
---------------------------	----------	---	-------------------------

2 ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり

子育ての安心感を確保する上で経済的負担の軽減は重要であることから、平成25年(2013年)に中学校卒業まで拡大した「子どもの医療費の公費助成」を継続して実施します。また、子育てしやすい住居やまちの環境面の充実を図るため、授乳やおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」の設置促進を図るなど「子育てバリアフリー施設への転換」を進めていきます。

子どもの安全確保は重要な課題であることから、「防犯活動の推進」「地域や関係機関との連携による安全の確保」により意識啓発や危険箇所の改善を実施します。今後は、地域による自主的な防犯活動の推進を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
子どもの医療費の公費助成	市民部	中学校卒業まで(15歳になる年度の末日まで)の子どもの通院及び入院医療費(入院時の食事代を含む)を所得制限なく助成します。	継続して実施します。
子育てバリアフリー施設への転換	みどりまちづくり部	公共建築物及び一定規模以上の民間建築物におけるバリアフリー化を推進します。	民間事業者と連携しながらバリアフリー化を推進します。
「赤ちゃんの駅」の設置	子ども未来創造局	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等約80か所に設置しています。	民間事業者と連携しながら、設置数を増やします。
防犯活動の推進	総務部 子ども未来創造局	青色防犯パトロールを実施、市民安全メールの配信や全小中学校で防犯教室を開催します。	地域による自主的な防犯活動の推進を図ります。
地域や関係機関との連携による安全の確保	総務部 子ども未来創造局	市民の防犯意識の啓発や安全なまちづくりのための活動を推進します。また、地域の危険箇所等の点検活動や、不審者情報の収集及び関係機関への情報提供を行います。	関係機関との連携による注意喚起、未改善箇所の早期改善に努めます。

3 子どもの健康づくり

「妊婦への健康教室・健康相談等」「乳幼児健診・健康相談」「保育所・幼稚園での口腔衛生」「豊能広域こども急病センターの運営」等による、母子の健康づくりや口腔内の健康づくり、小児救急医療体制の充実、子育て支援の基盤として重要であることから、より一層推進していきます。また、妊娠期から子どもの発達段階に応じた食育の取り組みを充実するとともに、保育所・幼稚園・認定こども園※、関係機関と連携しながら、食育に関する情報提供や啓発等、食育施策の推進を図るとともに、学校では「小中学校9年間を通した『食』に関する指導」の充実を図ります。

各職種の協力による食育の実践、地域への情報発信等、取り組みの充実を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
妊婦への健康教室・健康相談等	健康福祉部	パパママ教室「はじめてパパママになる日のために」を実施します。	継続して実施します。
乳幼児健診・健康相談	健康福祉部	地区の子育てサロン・育児サークル・幼稚園等への保健師・歯科衛生士等の出務、相談支援を実施します。	専門的なスタッフによる相談支援を継続して実施します。
保育所・幼稚園での口腔衛生	子ども未来創造局 健康福祉部	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。	継続して実施します。
豊能広域こども急病センターの運営	健康福祉部 市立病院	15歳未満の小児急病患者を対象に、土・日曜日、祝日等の休日や夜間の応急的な診療を実施します。また、箕面市立病院においては、月・木～土曜日で、豊能広域こども急病センターの後送病院を担当します。	継続して実施します。
小中学校での「食」に関する指導	子ども未来創造局	箕面市内の各学校において、教職員と栄養教諭等との連携によるチームティーチング等で、食に関する指導を推進します。	箕面市食育プログラムを作成し、全校で実施します。

※認定こども園：保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

4 発達上支援を必要とする子どもの支援

発達上支援を必要とする子どもの支援に関しては、第3次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）及び第4期箕面市障害福祉計画との整合を図りながら推進していきます。

障害がある等、発達上支援を必要とする子どもの療育・支援保育、支援教育の充実を図るため、「療育の充実」「支援保育・支援教育の充実」等において、個別ニーズへの対応や人員体制の強化を図ります。また、保育内容の連続性を担保するために、保育所・幼稚園・認定こども園※・療育施設の連携を強化します。就学前には、学校等と引き継ぎを行い、安心して学校生活をスタートできるよう努めます。また、就学後は、学校等において適切な教育を受けられるよう、職員体制の強化や共生保育・教育を推進し、「障害のある児童・生徒の居場所・活動を進める保護者グループ支援」を図ります。また、医療的ケアを必要とする子どもを支援するため、医療・福祉・就学時の教育機関等との連携を進めます。

発達上支援を必要とする子どもをもつ家庭への支援にあたっては、相談の充実のため、相談機関の周知、関係機関との連携強化に努めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
療育の充実	子ども未来創造局	児童発達支援事業所あいあい園において、就学前児童の療育を行います。 児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を行います。（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）	継続して実施します。
発達障害児への個別療育	子ども未来創造局	発達障害児に対し、こども発達支援センター青空での個別療育の場を提供します。	継続して実施します。
発達支援事業「親子教室」	子ども未来創造局	発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行います。	継続して実施します。
支援保育・支援教育の充実	子ども未来創造局	発達を支援する必要がある子どもについて、保育所や幼稚園等での集団の場で保育し発達を促します。	関係機関との連携等を通じて、支援保育・支援教育の充実を図ります。

臨床心理士の巡回	子ども未来創造局	臨床心理士が私立幼稚園を巡回し、個別のケース会議を実施しながら、各園の支援教育を支援しています。	関係機関との連携等を通じて、私立幼稚園での支援教育を推進します。
障害のある児童・生徒の居場所・活動を進める保護者グループ支援	人権文化部 子ども未来創造局	小学生～高校生年代の障害のある子どもたちの居場所づくり・活動を進める保護者グループへの場所・情報提供など協働して活動の支援を行います。	関係機関との連携を強化します。

5 情報、相談体制の整備

「子育てや子どもに関する情報の収集・提供」「子育て支援センターからの情報発信」等において、市民の自主的な活動も含めて情報発信できるよう、関係機関や市民と連携した情報収集に努めます。「相談体制の充実」に向けては、個別の課題に応じて、より確実に必要な支援に結びつけることができるよう、人員体制の強化、関係機関・地域とのネットワークの定着、学校の組織的対応力の向上を図ります。

虐待対応では、予防・早期発見・在宅支援・緊急対応までステージに応じた支援を定着させるため、「子どもを守るための地域ネットワーク機能の強化」「早期発見・早期対応への取り組みの強化」を進め、地域の力の活用や予防・早期発見・早期対応に関する啓発をより一層推進していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
子育てや子どもに関する情報の収集・提供	子ども未来創造局	子どもや子育てに関する情報を提供するため、窓口等に各施設・事業等のちらしを配置します。	関係機関や市民と連携しながら情報収集に努めます。
子育て支援センターからの情報発信	子ども未来創造局	「みのお子育て応援ガイドブック」の発行、「子育てMAP みのお」の配布、子育て情報サイト「おひさまネット（おひさまメール）」を通じた情報提供・発信を行います。	継続して実施します。

相談体制の充実	人権文化部 子ども未来 創造局 市民部	電話、面接、訪問等による相談体制について、方法や時間を工夫することで体制の充実を図ります。	関係機関との連携強化や職員のスキルアップ等を通じて、継続して体制の充実を図ります。
子どもを守るための地域ネットワーク機能の強化	子ども未来 創造局	関係機関、地域からの通告や相談を受理し、地域の関係機関と連携しながら対応し、子ども家庭センター等関係機関とともに、家庭の見守りを実施します。	継続して連携を強化していきます。
早期発見・早期対応への取り組みの強化	子ども未来 創造局	家庭・学校・地域に対し、虐待の予防・早期発見の重要性の啓発や通告制度の周知を行うほか、支援の必要な家庭や学校に対し訪問活動を行います。	啓発・周知を徹底し、虐待予防に努めます。

6 教育コミュニティの形成

教育コミュニティの形成を進めるため、「コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援」「子育てサロンの開催を支援」等をより一層推進していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援	人権文化部	コミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業を支援します。	継続して実施します。
子育てサロンの開催を支援（再掲）	健康福祉部 子ども未来 創造局	民生委員・児童委員、主任児童委員や地区福祉会が小学校区ごとに開催する「子育てサロン」を、保健師・保育士の連携参加によって支援し、子育て中の親子が気軽に集え、仲間づくりや情報交換ができる環境を整備します。	関係機関との連携を強化し、専門的な支援を継続します。

7 人権文化の推進

人権に関する理解をより深めるため、「人権に関する講演会、フォーラム、パネル展示等の実施」「啓発冊子の作成」等を行い、人権文化センターの充実を図る中で、学校や関係機関との連携強化、集客の拡大、事業運営に対する市民ニーズの反映を図っていきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
人権に関する講演会、フォーラム、パネル展示等の実施	子ども未来創造局 人権文化部	人権について考え学ぶ機会として、講演会、フォーラム、パネル展示等を実施します。	継続して実施します。
啓発冊子の作成	子ども未来創造局 人権文化部	情報誌「はじけるころ」を年2回発行します。	小中学校の全保護者へ平成26年度(2014年度)から配布するようにしました。広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。